



特別委員会報告

特定の問題や議会が特に必要と認めるときには、市議会で特別委員会を設けて調査または審査を行います。現在は、都市再生特別委員会、議会改革推進特別委員会、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の4つの特別委員会を設置しています。

今回は、議会改革推進特別委員会について紹介します。

議会改革推進特別委員会

議会改革推進特別委員会では、めざすべき議会や議員像などを定める「議会基本条例」の策定に向け、議会として取り組むことを検討しています。

現在の委員会検討内容をお知らせします。

議会報告会

市の予算や条例などについて、議会での審議内容を市民のみなさんに報告するとともに、テーマを設けて意見交換をしたいと考えています。

開催に当たっては、詳しい開催方法を計画する委員会を設ける予定です。

議決事件の拡大

議会は予算・決算や条例などの法律に定められた議案以外にも、条例に定めることで、議決が必要なものを「議決事件」として追加することができます。

草津市では、現在「総合計画」の基本構想を議決事件としていますが、市の施策などを掲げた基本計画についても議決事件とするかどうかについて、検討しています。

反問権

本会議や委員会で議員が市長側に質問する際に、議論の内容を深めるために、市長側が議員の質問の根拠や別の視点から見た課題を逆に質問する権利を付与するというものです。

これからも、さらに政策提言や行政監視の機能を充実させ、市民に開かれた議会となるよう検討を進めていきます。



姉妹都市 観音寺市との交流

去る4月12日～13日に香川県観音寺市へ草津市議会議員クラブとして21名の議員が訪問してまいりました。

当日は、観音寺市の市政概要をはじめ、瀬戸内国際芸術祭2013の取組状況や「伊吹いりこ」ブランド化の取組状況について説明をいただく他、意見交流会を催していただくなど、観音寺市の歴史と文化に触れることのできた2日間でした。

